

2025年度 安全指導教育計画表

オリेंट交通株式会社

指導教育実施事項・法令で定める事項		自社で定める事項
4月	1・事業用自動車を運転する場合の心構え *事業用自動車の公共性と重要性 *バス事故の社会的影響 *安全運行の心構え	・第一回安全講習デジタコ・ドラレコ講習① ・春の交通安全の推進・指導(4/6～4/15)
	2・事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ◆バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと ※バス運行に係る法令(道路運送法・道路交通法等) ※義務を果たさない場合の社会的影響の把握	
	3・事業用自動車の構造上の特性 *バスの特性に合わせた運転 *多様化する車両に合わせた運転	*タイヤ交換(冬用タイヤ→夏用タイヤ)
5月		・熱中症予防・対策
6月		・ヒヤリハット収集検証・対策指導
7月	4・乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 *急の付く運転・カーブの追越しをしない *安全な速度と十分な車間距離 *乗客の状況の確認 *シートベルトの着用、運行中の携帯電話使用禁止の徹底	・第2回安全講習会議 ・夏季輸送安全総点検
	5・旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 ※乗降時の乗客の安全の確保 ※高齢者・障がい者の乗車時の安全の確保	
	6・主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 *運行路線・経路における道路・交通情報の把握 ※情報に基づく安全運行のための留意点	
8月	7・危険予測及び回避並びに緊急時における対応方法 *危険予測運転の必要性 *危険予測のポイント *危険予知訓練 *緊急時における適切な対応 *火災発生時対応マニュアル *バスジャック対応マニュアル ◆異常気象時における対処方法	・健康診断(徳洲会病院)・健康指導 ・第3回安全講習・デジタコ・ドラレコ講習②
	8・運転者の運転適性に応じた安全運転 ※適性診断の必要性とその結果の活用方法	
	9交通事故に関わる運転者の心理的及び心理的要因とこれからへの対処方法 ※交通事故の生理的・心理的要因 ※過労運転・飲酒運転防止のための留意点 ※睡眠不足や医薬品服用に伴う眠気で誘発される事故の危険性の理解 *飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意点 ◆改善基準告示に基づく勤務時間・乗務時間の理解	・SAS検査・脳ドック検査 ・労働基準法についての講習
	11・安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法 *運行支援装置の性能及び留意点*坂道での適切な運転方法(下り坂運転)	
9月		・秋の全国交通安全の推進
10月		
11月		・インフルエンザ予防接種 ・ノロウイルス及び感染症対策
12月	10・健康管理の重要性 ※健康起因の事故と健康管理の必要性 ※健康管理のポイント	・急ブレーキ対策指導訓練 ・雪山研修
	12・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	・第4回安全講習会議・デジタコドラレコ講習④
	13・ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	・ヒヤリハット収集・ドライブレコーダー検証・対策
1月	14・非常信号用具・非常口・消火器の取り扱いの指導	・消火器訓練・AED訓練・非常口脱出訓練 ・全体会議・無事故表彰・新年会
2月		・健康診断(徳洲会病院)・健康指導
3月		・安全会議・安全目標レビュー会議

作成日: 2025/4/1